



とうや湖町 議会だより



第3回 洞爺湖町雪合戦大会（虻田特攻隊チーム）

- 議長新春挨拶・議案審議 ————— 2～3
- 一般質問・12名の議員 ————— 4～15
- 常任委員会の活動報告 ————— 16～17

No. 3

12月定例会

2007.2

新春のご挨拶

洞爺湖町議会議長 藤澤 二三夫



町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。ご家族おそろいで新しい年をお迎えのことと心よりお祝い申し上げます。

昨年は、合併により、新町洞爺湖がスタートしましたが、この一年、予想よりもスムーズに、旧町村の融和が進んでいるように思いますし、主だった事業なども順調に経過をしている状況でもあります。が、これも、町民の皆様、そして関係各位のご尽力の賜物と思うところでございます。

しかしながら、危機的な財政状況のなかで、この町の更なる振興・発展を促し、まちづくりをどう進めていくかは、まさにこれからが正念場となります。

地方分権、行財政改革など行政課題は山積をしております。また、その中で地方議会が果たすべき役割も増大していることを、しっかりと認識しなければならぬと考えております。

そして住民の皆さん共々、行政、議会一体となって輝く地域・輝く未来に向かって努力をしてまいれる所存でございます。

さて、今年は統一地方選挙の年であります。4月22日には町議会議員の選挙が実施されます。選挙期間中には、町民の皆様方に、何かとお騒がせをいたしますが、一層のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

平成19年が、洞爺湖町と町民の皆様にとりまして、平和で、そして更にすばらしい地域へと発展するステップの年となります。ようこそご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。

17年度決算を認定

第3回定例会が12月19日～22日の4日間にわたって開催されました。

本定例会では、17年度の各会計の決算認定について報告があり、報告どおりに認定されました。また、人権擁護委員の推薦の同意・条例の制定・補正予算等13議案を原案どおり可決しました。

議会関係では第4回臨時議会で審査が建設常任委員会に付託された「町道泉ヶ丘3号線・泉ヶ丘4号線

の改善を求める陳情」については、審査の結果、趣旨採択としました。

また、「洞爺診療所の終日診療の再開要望に関する陳情書提出者＝（洞爺地区 岡崎 訓氏。外署名886名）」が提出され、社会文教常任委員会へ付託しました。

議

案

審

議

▼人事案件

○人権擁護委員を推薦

・三浦 敦 子氏（高砂町）
・傳 信 雄氏（洞爺町）
・五十嵐 優 子氏（洞爺町）

▼条例の制定

○洞爺湖町国民保護協議会条例の制定

・平成16年に武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律が制定され、市町村協議会の設置が義務づけられたため

○洞爺湖町国民保護対策本部及び洞爺湖町緊急対処事態対策本部条例の制定

○洞爺湖町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定

・平成16年の自治法の改正により長期契約のできる範囲の

拡大（維持管理等の事務委託で5年以内の長期契約が可能）

○洞爺湖町合併地域振興基金条例の制定

・町村合併の実現に伴い、合併特例債を活用した新町のまちづくり資する基金造成を図るため。目標額は3年間の積み立てで、10億103万円の予定

○北海道後期高齢者医療広域連合の設置

・北海道すべての市町村と後期高齢者医療に関する事務を共同して処理するため設置
医療制度改革により、75才以上の高齢者を対象とする独立した後期高齢者制度が創設され、H20年4月からスタートされる

陳情のゆくえ

◆町道泉ヶ丘3号線・泉ヶ丘4号線の改善を求める陳情

(提出者) Ⅱ泉ヶ丘代表 加藤訓氏

審査の結果 趣旨採択

議決の理由 泉ヶ丘団地は昭和53年の造成で当時の基準は満たしているが、陳情の2路線とも行き止まり道路で地域の方々が不便をしているし、緊急自動車の通行にも支障を出しかねない状況が伺われる。

今日の危機的とも言える財政状況で、新町建設計画や町づく



泉ヶ丘3号線

り総合計画で予定している事業が山積みしている中ではあるが、地域の方々の不便さを軽減できる対策を講ずることが必要である。

ひとくちメモ

趣旨採択とは、願意は妥当であるが、実現性の面で確信がもてないといった場合に、不採択とすることもできないとしてとられる陳情に対する決定の方法

◆洞爺診療所の終日診療の再開要望に関する陳情 (提出者) Ⅱ洞爺地区岡崎 訓氏、外署名886名

陳情趣旨

洞爺診療所は、本院である洞爺温泉病院のサテライトとして洞爺地区の高齢者から幼児まで多くの住民の「命の駆け込み寺」的存在となっている。

医療制度・診療報酬の改定によつて、全国の各医療機関の経営環境が極めて厳しい状況にあることは承知しているが、大病院がひしめく都会と違って地域で暮らす人々の命を危うくすることに直結する重大事で、住民の不安は日に日に増大している。地域の現実をしっかりと把握していただき、一日も早く洞爺地区の住民が再び安心して暮らせるよう、前向きな事態の解決を強く望む。

第1回臨時議会

(1月23日開催)

委員会審査報告

○審査の結果 不採択

○議決の理由

洞爺診療所は、洞爺温泉病院により運営されているが、医療制度改革や診療報酬改定などの厳しい状況の中で経営に努力さ

れている現状にある。このような中でいわゆる「社会的入院」に係る入院病床については、昨年度休止され、病院としての医療体制確保の観点から、診療所の外来終日診療が午前診療へと変更された。

しかしながら、これらの事は、制度の改定や現状の地域医療における医師確保の困難な状況の中で、やむを得ないものと考えられるが、外来診療については、今までの診療所での診療を補うために、午後も病院の方で実施されている。

以上のような状況の中で、陳情の趣旨である診療所の終日診療の再開については、医師等確保の困難性と共に、特定の民間病院に対する財政支援の難しさも含めて、現状でやむを得ない

と判断されることから、審議の結果、不採択とした。

○付帯意見

診療所での外来午後診療がなくなり、病院で午後の診療が実施されているが、必要があれば通院バスを診療所(ふれ愛センター)前にも巡回させるなど、通院者への利便性の確保などを検討されたい。

また、今回の陳情は、委員会としては不採択としたが、886名の署名は、地域医療の確保を心配される重みのあるものであり、行政としても少なくとも現状の体制を今後とも維持されるよう病院側とも連携を密にし、地域住民に不安を与えないよう努力をしていただきたい。

意見書 関係機関に提出

○森林・林業政策の充実と新たな財源措置を求める意見書

○私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

○医師確保と地域医療に関する要望意見書

○破たんが明白なサッカーくじの早期廃止をもとめる意見書

○障害者自立支援法の抜本的見直しをもとめる意見書

○公営住宅の家賃見直しに関する意見書

○日豪FTAに関する意見書



質問 1

犯罪・交通事故等の ない安心・安全の まちづくり

- (1) 学校の安全について
- ① 学校の領域性と監視を高めることができるのか。
- (2) 公園の安全について
- ① 公園は犯罪の被害に遭う危険性が高い場所と思われるが。
- (3) 道路の安全について
- ① 街頭犯罪・交通事故を抑止することが望まれるが。
- (4) 住宅の安全について
- ① 犯罪機会を減らすためにも住宅などで領域性と監視性を高めることが必要ではないか。
- (5) 青色回転灯車両装備し、防犯パトロール隊の設立について

青色回転灯装備車両と

官民一体の防犯パトロール隊の設置

高橋 利典（無会派）

① ボランティアだけにたよる活動には限界があると思料されるため、官民一体とした組織が必要ではないか。

答弁 1

(1) 学校の領域性を高めるといいうことになる、一番わかりやすいのが、学校にフェンスをする、塀をするのが一番良いと思うが、特に、学校の中に小さな子供たちもいっぱいおりますので見通しのきかないフェンスにすると、外からも監視することができないので、やはり、金網のフェンスをぐるっと回すのが一番だと思う。学校の安全を確保する中では、やはり校門・玄関を完全にロックすることが大切で、高い領域性の確保につながるものと考えている。特に正面玄関には必ず学校の目が及ぶような、監視が及ぶような取り組みをしていかなければならないと考えている。



虻小下校時

(2) 地域においては特に各所に設けられている小さな交番（駆け込みの家）。散歩している方々にご協力をいただいております。腕章をつけての防犯パトロール協力員というような監視の目、あるいはその公園の近くの方々に何か不穏な動きがあったときには私どもの方に通報・ご協力をしていただいている。

(3) 防犯上から考える整備につきましては、夜間においては道路照明灯、また防犯灯を設置するとか、監視カメラも置けば一番良いと思うが、今の財政状況の中ではできないので、やはり防犯というよりは交通安全の観点を第一に考えた道路整備を図りたいということで今は考えている。

(4) 防犯上の観点からいきますと、夜間の駐車場等については照明灯をつけておくとか、そういう配慮をしたような形で建設を行っている。

(5) 町として全体で実施しているものにつきましては、洞爺湖町防犯協会・自治会・警察・町等が連携し、防犯パトロール協力員の委嘱・自治会による児童・生徒の登下校時のパトロール、それから警察による巡回・駆け込みの家の設置、これら行政の取り組みのものをから実施しているところなんです。地域の多くの方の参加と協力を得て実施していきますので、住民も安全な地域づくりの重要な狙い手であることが意識づけられ、町全体の犯罪の減少になっていると考えています。

防犯パトロール隊の設立につきましては、この制度としましては、平成16年11月にできたものです。この制度の趣旨といたしましては、民間団体が自主ボランティアを行うためにつくられたものですが、住民運動の一端として機運が十分に盛り上がり、組織づくりが整いましたら、その時点で取り組みのあり方を考えていきたい。



巡回バスおおいに利用して

森 和 雄 （町民連合）

質問 1

巡回バスの 停留所について

（乗客が少ないわけを
解消するため）

- (1) 停留所を住宅が密集している近くに設置する工夫を。
- (2) 9回走っているようだが、1、3、5、7、9回目に走るコースと2、4、6、8回目を走るコースを別にしたらどうか。
- (3) 4月～10月までのコースと11月～3月までのコースを別にしたらどうか。

答弁 1

入浴・買物・病院等々 時刻表手に自分で考えて

- (1) 国道230号線、泉公園線が噴火の関係で通行不能となり、バス路線の停止により、入江、高砂地区の方々の足の確保ということで運行している。主な地区間を連結して公共施設の利用や通院などの便宜を図るため、一般乗客の運送にあわせて道南バスに委託している。現在は洞爺駅から協会病院を通り、入江、洞爺駅を回るコースが5本、その逆が4本あり、その間

の停留所は15ヶ所設置している。今の運行路線に追加しようと考えているのは、泉停留所から旧国道に入り、入江集会所、農協団地、下水道終末処理場を通り中学校前に入るコースを検討している。

- (2)(3) 住宅が密集しているコースとしてビワオク線走るコースが考えられるかと思う。この地域は道路幅が狭いので、交通安全上の問題、冬期間の積雪のため道路幅が狭くなる問題などがある。道南バスと協議しながら検討したい。また道南バスは一般路線バスとして陸運局の許可を得ているので、路線の変更によってダイヤも変更しなければならぬという問題もある。一般乗客に支障のないよう考慮する必要があるので可能かどうか協議をする。

質問 2

洞爺湖町で管理している 河川の清掃について

- (1) 住宅地内を流れている河川で清掃を必要とする河川はいくつあるのか。
- (2) 今回清掃してもらったトコタン川は、川底の幅3m、高さ2m余りの川で、土砂を取り除

きダンプで10台程度の量を運んだようだが、相当な予算も必要かと思うので担当課で計画し、2～3年に1回の清掃を実施していただきたい。

答弁 2

- (1) 旧虻田町地区では、5河川ある。青葉川、赤川、赤川の支流にアツケフナイ川、トコタン川、入江川で清掃を必要とする区間は3.5キロということ考えている。洞爺地区は4河川があり、錦川、その支流のポン錦川、洞爺川、平井川である。清掃は状況により土砂揚げ等、河床の整備をやっている。今回清

掃したトコタン川は、災害復旧で整備した河川であり河床は護床ブロックになっており、地下に水が浸透していくようになっていて、水量が少ないので土砂もたまりやすく、底から草や木が生える状況である。

- (2) 清掃費として約1000万円の予算を取っている。各河川の清掃は、春先の状況を見て対応している。





町ぐるみで食育を！！

宮 田 敏 夫（創 和 会）

質問 1

町ぐるみで食育に取り組
み、健やかな町づくりの
実現を目指す考えはあるか

(1) 今年度から栄養教諭が配置
され、学校での食育は変わっ
たか。
(2) 食育基本計画では、市町村
も自主的な計画作成、実施が求
められている。当町はどう対応
するつもりか。

答弁 1

(1) 道段階の協議に時間を要し、
19年度から実施することにな
った。栄養教諭には、学校にお



洞爺美味しい物コンテスト

ける食育のコーディネーターと
して期待している。

(2) 40才以降の国保加入者の内
約4割が生活習慣病であり、医
療費の約7割がこの治療等に使
われていることから、保健栄養
事業を実施している。また、各
団体と連携した、料理教室、栄
養教室など、食に関する指導も
実施している。

しかし、学校の食育も大人の
意識改革がなければ生かされな
いと言われている。町民の意識
を高めることや目標をたて、体
系的に取り組むことが大事と考
え検討したい。

質問 2

いじめ実態把握と対処は
適切であるか

(1) 各学校から、教育委員会へ
は正しく報告されていたか。ま
た町教委から道教委への報告は
正確であったか。

(2) いじめが不登校の原因にな
っていないか。

(3) 心の相談員は、その機能を
発揮しているか。

開かれた学校を
目標に

答弁 2

(1) 今までも現在もデータを捏
造することはしていない。17
年度はなかった。今回、独自調
査で6件の報告があった。これ
は文科省がいじめの定義を改め
たことによるものと考えている。
当町では開かれた学校を目標に
しており、包み隠さず報告する
ことにしている。

(2) 学校からの報告では、いじ
めが原因とされるものはないが、
町教委としては、中身を掘り下
げ、子供たちの学校復帰に向け
対応するように指示している。
(3) 子供が、心をリラックスで

議会を傍聴してみませんか？

今、町でどんなことが論議されているのだろうか。また、どんな計画があってどう進んでいるのだろうか。あなたに身近なことも知れませんか。簡単な手続きでだれでも傍聴できますので、ぜひ一度おいでください。

おいでになれなかったときでも、あぶた・みずうみ読書の家、とうや総合支所に会議録が置いてありますので、どうぞご覧ください。次回定例会は、3月6日から開催予定です。

きる学校環境をつくるというこ
とで配置している。小学校では、
母親的に心を和げ、基本的しつ
けや集団行動を身に付けさせる
ことで支援をしている。中学校
では、教師の目の届きにくい生
徒間の人間関係や行動に目を向
けるなど、学校や教師を補完す
るような形で実施している。

グランド整備は？

現在検討中！！

千葉 薫（創和会）

質問 1

グランド整備について

(1) 旧虻田町時代より要望されている、町民グランド建設について、今後どのように考えているのか。

(2) スポーツ施設として、各種大会の誘致や合宿などに利用できるものとして整備をして、温泉街の宿泊に結びつける事は出来ないか。

答弁 1

(1) 大規模公園整備の調査、検討を行うため、洞爺湖町プロジェクト本部を設置して検討している。今まで5回程度の会議をしている有珠山噴火のCゾーン問題が絡んでいるので、その辺を考えながら取り組みたい。現在、土地の利用や施設計画などの考え方について、総合的な観点からの調査、検討が必要。なるべく早いうちに青写真をつくり、その後で取り組む期間を決めて実施していきたい。

(2) 多目的な運動実施が建設可能となれば、洞爺地区の施設を含めて選択肢も広がり、観光の面から非常に有利に作用すると思う。道内でも非常に温暖な地域であり早春からも利用できるし、ホテルの宿泊も十分確保できる。また料金等においても対応できると思う。夏場の猛暑を避けて北海道への誘致も非常に



ツーデーマーチ

希望が持てるのではないかとと思う。虻田本町になるべく早く計画し、洞爺地区の施設とあわせて活用し、温泉の集客にも結びつけたい。

質問 2

イベント課（仮称）の創設について

(1) 現在、観光振興課、産業課や洞爺支所が中心となつて行っている。または関わっているイベントや催事に関して、わかりやすく一つの課を設けて対応しはどうか。

答弁 2

(1) 地場産業の振興という部分と観光への結びつきという事で開催している。横断的にイベント課をつくつたとしても、結果的にそれぞれの産業団体とのパイプは現在の担当課になつていく。一つにまとめるのも難しい面もあると思う。今、経済部にイベント課があつて、ツーデーマーチ、洞爺湖マラソンを担当しているが、観光的な意味合いのイベントについては、ある程度集約してやっていけないのか検討して行きたい。

議会のうけ

11月	
6日	議会広報特別委員会
9日	建設常任委員会
11日	東京あぶた・とうや湖会
14日、16日	決算特別委員会
14日	議会広報特別委員会
15日	建設常任委員会
16日	議員協議会
22日	町村議会議長全国大会
22日	総務常任委員会
22日	会派代表者会議
27日	例月出納検査及び随時監査
28日	総務常任委員会
12月	
4日	社会文教常任委員会・協議会
5日	総務常任委員会
6日	会派代表者会議
12日	議会運営委員会
13日	建設常任委員会協議会
15日	議員協議会
19日、22日	第3回 定例会
26日	例月出納検査
28日	会派代表者会議
1月	
12日	社会文教常任委員会
15日	議会広報特別委員会
19日	議会運営委員会
23日	第1回 臨時議会
25日	例月出納検査



質問 1

平成19年度

予算編成について

- (1) 新年度における地方交付税補助金、又町独自としての自主財源を含めての歳入確保の見通しについて。
- (2) 集中改革プランにおいての検討項目と平成17年度決算審査報告の意見が予算編成にどう反映するのか、その項目内容は。

答弁 1

(1) 地方交付税については、人口・面積を基準にした新型交付税に移行されることで、19年度以降は相当に厳しくなるものと認識している。新年度においては町税については若干減になるが交付税については18年度並みの確保ができる見通しである。

合併効果はないものさがしより あるもの探し

あるもの探し

松井 保明（自由同友会）

道補助については制度見直しがないので維持される。自主財源については集中改革プランの部会で検討中であるが基本的には税をはじめとし税外収入（使用料・手数料等）を含めての収納率を上げることで歳入確保にあたりたい。

(2) 庁舎内の4部会で検討中であり編成が終わるまでに各部会で項目として上げれば予算に反映したい。又決算審査の意見については十分に尊重し新年度の予算と執行に反映したいと考えている。

質問 2

高齢者対策について

- (1) 当町における独居高齢者の現状について
- (2) 町独自として、独居高齢者に対しての対策はいかなる方法



で行っているか。
(3) 自治会、福祉協議会、その他の団体等に対して、町としていかなる行政指導を行なっているか。

答弁 2

- (1) 当町の独居老人（65才以上）男性143名、女性464名、世帯全町で607名、旧虹田地区男性98名、女性337名、花和・月浦・温泉地区男性20名、女性71名、旧洞爺地区男性25名、女性56名、全町で80歳以上は207名で、34.1%を占め全体の比率で一番高い比率を示している。

質問 3

観光振興について

(2) 高齢者（独居を含め）障害者に対しては介護予防、生活支援事業をはじめ各種サービス事業にて対応している。独居老人に対しては民生委員において見守り、訪問と安否確認の実施を行い、社会福祉協議会において各自自治会の協力を得て「福祉委員」を委嘱し民生委員と連携を図り高齢者の実態把握を行っている。尚福祉委員は各自自治会50世帯に1名の割合で配置され旧虹田地区83名、洞爺地区17名で合計100名の配置を予定している。洞爺地区については新年度から配置される。

(3) 社協・自治会の定例会などの機会を通して取り組みなどについて、一層の協力を要請して行きたい。

答弁 3

- (1) 合併効果の一つとして、農業を基盤とする旧洞爺地区を新しい観光地として、どう結びつけ生じていくのか、新しい観光ニーズの期待に取り組む考えはあるのか。
- (2) 旧洞爺地区にて廃校となつて2校（成香・大原）花和（19年春廃校）など又現在使用されていない牧場の2カ所など、総合学習又体験学習の場として利用する考えはないか。
- (3) 新しい観光ニーズに対応できるための事務局体制の強化について。

- (1) 農業生産者と観光業者と連携と認識を深め、農産物・加工品と、生産と消費が結ばれることに取り組みを期待している。
- (2) 廃校の利用には制約があるが、農業、観光振興に活用ができるのであれば優先して活用して行きたい。現在観光協会に「アウトドア」委員会を発足させその中で遊休施設を含めて観光資源の掘り起こしを行い、その活用内容と方法を検討して行きたい。
- (3) 協会への町職員の出向は年度内（3月末）まで、新年度には協会の内部体制の強化を申し入れてある。



地域の活性化に 必要な対策を！

沼田松夫（創和会）

質問 1

各産業団体の活動状況と 町の対応について

- (1) NPO 洞爺まちづくり観光協会の活動について、町はどのようにとらえているのか。
- (2) 洞爺村、虻田町商工会の活動について。
 - ① 次の空き店舗対策について考えているのか。
 - ② 合併することによってどんなことが期待されるのか。
 - ③ 漁業組合は、なまこ養殖やハタハタ養殖など、ホタテに変わる資源を模索しているようだが、町としてはどのように考えているのか。

答弁 1

(1) NPO 洞爺まちづくり観光協会は、平成17年12月に法人格を取得したことで、収益事業が可能になり、『とうや水の駅』を拠点に、洞爺市街地区、曙地区の湖畔でのキャンプや水上バイク発着所の環境維持業務に加えて、新たにとうや水の駅での物産販売の受託等により自己財源の確保に努めている。あらたな収益の中で、洞爺地区の清掃など、水の駅の周辺の環境整備を行って頂いている。

町の補助金（536万3千円）の新たな積み増しは考えていない。又新たな委託事務も今は検討していない。

- (2) ① 昨年度40万円の町補助金の中で商工会が調査をした。洞爺湖温泉地区だけでなく、虻田本町地区、また洞爺地区にも空き店舗があり、その中で商工会も一生懸命に基本的な調査をして、それをどう生かすかと努めている。なかなかすぐに空き店舗を解決出来るものはないが、今後も商工会と一体となり町も努力していく。次の空き店舗対策については、H19年4月に商工会が合併するので、洞爺温泉、虻田本町、洞爺地区などいずれも同じような課題、厳しい環境であり、そこら辺を含めて商工会とも検討していく。
- ② 二つの商工会が一つになるので、組織基盤、指導体制の強化が図れる。虻田町商工会が7名、洞爺村商工会が4名、職員が11名になることで機動力も高まるので、地域活性化事業にも積極的に取り組んでくれることを期待している。又厳しい財政事情の中で、各種経費が大きく節減されることも期待している。
- (3) その事は承知しており、開発局等にも各種補助事業があるので早速検討する。

質問 2

町の合併後について

- (1) 合併効果はあらわれているのか。
- (2) 権限委譲、職員の専門性はどの程度進んでいるか。

答弁 2

(1) 合併によるスケールメリットは、直ぐ効果の表われるものと、一定期間必要とするものがある。新町建設において、行政経費の削減効果として、特別職や合併に伴う職員勸奨退職等に



虻田町・洞爺村商工会との懇談

質問 3

本町地区と洞爺地区をつなぐ道々洞爺虻田線 の整備について

- (1) 現時点での見通しについて

答弁 3

当町の道の事業として一番目に挙げ、事あるごとに陳情をして、道には、合併を記念して是非実現して頂ける様申し上げており、道の方も大変好意的に取り上げて頂いていると考えている。

よる人件費等はすぐ効果があつた。合併によって住民への急激な負担を避けるための調整などや事務事業について3年程度の激変緩和に配慮しているののでその後に期待している。また各種団体等の合併、統廃合についても調整が進んでいるので効果が出るのではと思っている。

(2) 道は住民に最も身近かな行政サービスの中心に、事務権限の内容、性質等を考慮して市町村への権限委譲を推進して来ている。当町への実績は、総件数は新町になってからは、222件。また当町において、専門性を必要とする権限委譲はまだ無い。

雇用対策は？

立野 広 志（日本共産党）

質問 1

町内中小零細企業の
経営支援と雇用対策
について

(1) 町の発注する公共事業なら
びに物品の購入、学校教材等の
販売店の指定について。
(2) 合併後の臨時職員、嘱託職
員等の雇用状況と待遇について。
(3) 町費を投じて実施されてい
る就労対策事業の実施状況、お
よび就労者の待遇について。



答弁 1

(1) 公共工事は、契約審議会の
条項にも地元優先の考えを入れ
ており、なるべく地元が発注す
るようにしている。物品の納入
関係も、特別なものを除き殆ど
町内業者を利用している。公共
工事の発注は、町の指定競争入
札参加者指定基準により入札参
加者選定にあたっては地元業者
の育成に努め、技術的に施工可
能なものについては、地域経済
振興の観点からも町内の登録業
者優先を基準に、物品、工事の
発注をしている。事業者の選定
に際しては、2年に1回、事業
者からの申請書を受け付けてお
り、広報、ホームページ、新聞
などの媒体によって周知してい
る。学校教材等の販売店につい
ては、学校が直接販売店から購
入するものと、教育委員会が購
入するものがあるが、いずれも
町への物品販売の登録願いを

出している町内の販売店を優先に
配慮している。学校の指定を受
けたい販売店は、学校と販売店
が話し合って指定を受けられる
ように努力していただきたい。
(2) 臨時職員等の雇用については、
洞爺湖町となつて、6名減の
34名。給与は17年と18年と
の対比で、臨時職員が月額約1
80円から240円の増、嘱託
1種は4千円から5千円の増、
嘱託2種は同額、嘱託のパート
が時給2円から4円の減となつ
ている。パート労働者の有給休
暇も取得できる権利があり、も
し不徹底であれば再度周知した
い。
(3) NPO、グリーンステイなど、
町の委託事業で働く労働者の待
遇などについては、ご指摘も念
頭において仕事をしていきたい。

質問 2

教育の諸問題について

(1) 教育の場の現状といじめ克
服の手立てについて
(2) 学校教育の充実のための方
策について



学童保育（本町地区）

答弁 2

(1) 学校体制、家庭の連携など
の実態把握を行っている。いじ
めの問題でも、学校崩壊でも、
そういう問題では、特に小学校
は担任制を持つており、なか
か他の先生が入りきれないとい
う状況もありますが、そのよう
なところで、集団でいろいろな
問題に取り組むことを指導して
いる。中学校においては、担任

質問 3

新年度予算編成の
考え方について

(1) 町民生活を守り、地域の活
性化を図る方策について
(2) 各種町民負担の見通しにつ
いて

答弁 3

(1) (2) 来年度の予算編成につい
ては、今のところ住民負担とな
るような料金の改定というもの
は考えていない。町内の活性化
にはなお一層気を緩めないで町
内業者に気配りをしていかなけ
ればならないと考えている。



空き校舎と グラウンド等の利活用は？

七戸 輝彦（公明党）

グラウンドはすぐに

使用可能にすべきでは

質問 1

統合により閉鎖された学校施設（関連施設も含む）の利活用方法は

- (1) 小学校の統合により、使用していない施設がある。現況と来年以降の統合でできる空き施設の見込みは。
- (2) (1)の中で既に利用方法が決まっている施設を除くその他の施設の利活用方法は決まっているか。
- (3) (1)の各校に付属する教員住宅のそれぞれの数と現況はどうなっているか。
- (4) (3)の住宅について、空きがあれば賃貸に使用することは考えているか。
- (5) 付属のグラウンドの現況と今後の活用方法は。

答弁 1

(1) 平成18年4月に成香、香川、大原の3小学校が統合のため空き施設となっており、19年4月には花和小学校が廃止になります。このうち、香川小学校がコミュニティセンターなどとして使われますので、合計3施

設が空き施設になる予定です。

- (2) 空き施設の利活用方法については、アイデアを募集し検討しましたが、まだ決まっています。
- (3) 各教員住宅の状況は別表の通り。

(4) 老朽化が激しいものについては解体を検討。条例による料金体系（1ヶ月、6千円～7千円程度）で賃貸は可能。

(5) 旧成香小、旧大原小のグラウンドは周辺等の草刈りなど環境整備は地域の自治会の協力を得て行っているが利用はしていない。今後の利活用は校舎の利活用も合わせて考えなければならぬが、夜間照明のことも含めて、早急に検討して利活用出来る様に進めていきたい。

町道にもっと標識を!!

質問 2

町道の標識について

- (1) 虻田地区の交通標識の数が、近隣市町村に比べて少ないのではないかとという住民からの指摘がある。この認識はあるか。

(2) 細部にわたって標識があるのが当然だが、当町ではあるべきところに無く、住民の習慣と

住宅がある施設	教員が使用	一般の使用	空 き	合 計	備 考
旧成香小学校	2	1	1	7戸	
旧香川小学校	3	1	1	6戸	一般使用は夏場のみ
旧大原小学校	4			4戸	
花和小学校	4			4戸	閉校前の状況
合 計	13	2	2	21戸	

勘で通行している部分も見受けられる。いっせいに町道の交通標識の調査を行い、近隣と比較し、設置を検討すべきではないか。

答弁 2

(1) 道路標識については北海道公安委員会の所管事項であります。公安委員会の予算内で管理している。公安委員会の所管の区域の中で、細部まで標識があるかという点、すべての道路についていないと思う。

(2) 正規の交通標識については、

町に設置権限がありません。特別危険な箇所については、公安委員会に設置を要望をいくとともに、町としては注意を喚起する意味の標識の設置を考えていきたい。

質問 3

保育時間の拡大について

- (1) 洞爺湖町の保育時間は、近隣市町村と比較してどうなっているか。

(2) 土曜午後や時間延長など、保育時間の拡大の検討は。

答弁 3

(1) 洞爺湖町では8時間30分から16時30分が通常保育。伊達市においては洞爺湖町より2時間長い通常保育となっています。当町は延長保育をしており、ほぼ伊達市の通常保育と同様の取り扱いとなっています。

(2) 平成16年度に、旧虻田町においてアンケート調査を行っていますが、あまり遅くならない時期に、もう一度アンケート調査を行いたい。ニーズと子どもの安全を確保するための保育士の人数などを勘案しながら検討をしていきたい。



空き校舎の跡地の経過と

今後の対応は

毛利 六男（洞政会）

質問 1

学校の跡地について

- (1) 3月に閉校した大原小学校、成香小学校の跡地の経過について
- (2) 今後の対応について

答弁 1

(1) 新町で引き続き検討を行うということになっていたが、今まで具体的な検討には至っていないという状況である。

(2) 企画防災課に担当窓口を決め、今後プロジェクト等をつくって、地域の皆さんとも十分相談しながら、庁内での意見をまとめていきたいと思っている。



閉校した大原小学校

質問 2

生徒のいじめについて

- (1) 町内の学校におけるいじめの実態について
- (2) 今後の対応について

答弁 2

(1) 17年度末の北海道教育委員会に報告した件数は、0件で18年度については、町独自が学校に実態を把握している件数は6件。この6件のいじめについては、学校全体、クラス全体で取り組んで解決されたと聞いている。

(2) 今回の北海道教育委員会を実施するアンケート調査内容については、それを学校の方にフイードバックをして、そのアンケート調査をただだけではなくて、学校現場、その子供たちの

人間関係に役立つよう結びつけていきたい。

質問 3

農業の振興について

- (1) 今後の対応について

答弁 3

(1) 認定農業者の推進、クリーン農業を農業者、農協、農業改良普及センター一体となり推進し、高品質、高収入の農業を目指すべきと考えている。農産物の販売については、例えば物産館等、直売所の関係ですが、建設すべき位置については、農業研修センターと考えているが、中山間施設という補助事業の施設のため、確実に手続きをとって問題なく進めるよう今作業を



あぶた

進めている。確定次第、運営委員等で検討し実施に向けて進めたい。新年度に向けては、担当課としては農業振興に向けた予算の獲得に向けて努力していきたいと思っている。

利用者の配慮は 地域生活の支えとなる

中 村 千 世 子 （日本共産党）



質問 1

介護保険制度についての 状況について

(1) 4月の介護保険制度の改正で、軽度と見なされた方の現在の状況はどの様になっているのか。また、生活基盤が確保されているのか。

(2) 軽度者と認定された場合、これまで貸与されていた介護ベッド、車イスが対象外となり10月からは取り上げられ、自分でリースや購入をしなければならなくなっているが、どのような対応策をとられているのか。

(3) 町独自の支援策は検討されているのか。

答弁 1

(1) 洞爺湖町においては、介護予防事業開始時期を19年2月からとしていることから、現状においては、認定者数に変化はない。また、介護予防サービス、介護給付においても、一部、10月以降、福祉用具の貸与に改正があるが、従来どおりのサービスを提供している。当町の要支援、要介護認定者の状況は、18年3月末で、要支援については170名、要介護1については229名となっている。18年

9月末では、要支援1は、165名、要介護1は、204名という状況で減少している。19年2月からの介護予防事業の開始により、要支援1、要支援2と認定された方は、介護サービスについては従来の限度額より低く抑えられていることから、サービスの利用回数の調整が必要となることから、居宅介護支援事業所並びに地域包括支援センター内の指定介護予防支援事業所のケアマネージャーによるケアプラン作成の中で協議し利用の調整がなされる。

(2) 平成18年4月から、要支援及び要介護1の軽度者について、一定の条件に該当する者を除き保険給付の対象外となっている。3月時点でサービスを利用している方に配慮して、9月30日までの間は引き続き保険給付を行う経過措置が講じられている町において、8月現在の福祉用具利用者について調査したところ、介護ベッドで付属品を含めて17名、車イスが電動イスも含めて3名、計20名の方々が給付の対象とならない軽度者であります。20名の方々のうち、10月以降、介護認定の区分変更等により10名の方が継続利用している。非該当となった10名のうち、利用者の必要度に応じ5名の方に寄贈を受けた



ベッドを無償で貸与している。給付の対象外となった方々については、居宅介護支援事業所を通し制度改正を説明し理解をいただいている。

(3) 町独自の施策、支援策については現状は考えていない。当面、現在不要となっているベッド、車イス等を町広報誌や社会福祉協議会などを通し寄贈を呼びかけ、利用希望者に貸与するなどの対応を検討したい。

生活の一助となる 福祉施策

質問 2

新町洞爺湖町の 福祉灯油について

(1) 今年3月に実施された福祉灯油事業は、高齢者、心身障害者、一人親世帯の生活困窮世帯を対象に実施をされ町民生活の一助になる福祉施策。今年度の福祉灯油事業の予定は検討されているのか。

(2) 昨年並みの石油製品の高騰が続くなか、再度町民の声にこたえるべき政策を考えていただきたい。また、福祉灯油の支給に関しは、対象者の範囲、収入限度額の範囲など支給範囲を含めて、経験を生かしていただきたい。

答弁 2

(1) (2) 12月定例議会において、補正予算が議決され実施することになった。前回同様の対象世帯となるが、収入限度額の範囲については、医療費、保険料などの負担増を考慮して、前年度負担額の限度額に独自に10万円を上乗せさせて設定した。

除雪対策は万全か!!

板垣正人（公明党）

質問 1

除雪対策について

- (1) 雪捨て場の現状と空き地（民有地も含む）を借りてでも確保するべきと思うが町の考えは。
- (2) 緊急時（大雪）の場合など、町職員一丸となって作業するべきと思うが町の考えは。

答弁 1

- (1) 本町地区については下水道終末処理場裏地・温泉地区については中央集会所上の旧平屋公



営住宅跡地・洞爺地区は旧ごみ処理場用地を計画しているが、温泉地区の公住跡地は面積が非常に少ないので、第2の雪捨て場として、旧立泉寺跡地・旧仮設下水処理場を用意している。又民有地も温泉地区9ヶ所・本町地区は、公共道路用地も含め約60ヶ所予定して、地権者の方と話し合いをしているところだが、除雪だけでなく、いろいろなイベント等も駐車場が足りないという場面もあるので、いろいろなことで対処できるような形の中で、さらに地権者とも接触して理解をして貰うよう努めて行く。

(2) 除雪に関しては、環境整備係が主体で対応しているが、これまで、ほかの課の職員の協力で行ってきたのが実態であるが、今後についても、緊急時には、いろいろな場面で職員一体となって作業をして行くように取り組んで行く。

質問 2

公共施設について

- (1) 火山科学館の今後の利用計画は。
- (2) 地元の子供も遊べるスペースも作るべきと思うが町の考えは。



火山科学館

- (1) (2) 利用の考え方としては、現在の読書の家を現在の倍のスペースに改築をして、観覧スペース・子供も寝そべったりできるようなイメージで、読書の家を広げていく。また、観光振興課、あるいは観光協会・また商工会・NPOなど、まちづくりに関連する団体も同じフロアーに入っていたければ、いろいろな住民の窓口として一本化になる部分と、観光客の案内に対しても対応していけるので、1ヶ所で手厚く対応できればいいと考えている。また、会議室、ギャラリー等も改修して、住民の方が利用しやすいようにする。それと3階部分は、雨天時のこ

答弁 2

とも考えて修学旅行等の団体の体験学習や多目的に利用できる場所とし改修して行きたいと考えている。

質問 3

自主財源確保について

- (1) 過去に有料広告ビジネスの提案をしたが、その後の町の対応は
- (2) 洞爺湖町として自主財源（収益事業）等何か考えているか。

答弁 3

- (1) 現在行財政改革本部を立ち上げ、その中で今年中に集中改革プランを立てなければならぬので、今4つの部会をつくり精力的にこなしている中で、1つのテーマとして自主財源の確保、その中で広告というテーマも入っているのので、検討し実践できるものはして行く考えでいる。
- (2) 観光施設が多くあるので、その各施設が財源的にペイするよう今年度は頑張っていきたい。又、自主財源確保というのは、容易なことではないが、町として職員一同知恵を絞って、少しでも確保のできるものにはできるような手だてしていきたいと思っている。



予期せぬこともあった

五十嵐 篤 雄（洞 政 会）

質問 1

執行方針で掲げた事業の
進捗状況について

- ① 6頁目ごとに重要度が高い、または本年度特に力を注いだ事業など、完了・継続中・今後予定の区分けと共に完了・継続中については、成果や問題点を、今後予定については、時期や目標を含めて進捗状況を伺います。
- ② 新たな定住と交流を育む都市基盤づくりに関して
- ③ 自然と共生する快適環境のまちづくりに関して
- ④ 交流と活力に満ちた元気産業のまちづくりに関して
- ⑤ やさしさあふれる健康福祉のまちづくりに関して
- ⑥ 人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくりに関して
- ⑦ ともに築く協働・自立のまちづくりに関して

答弁 1

① 洞爺総合支所庁舎は2月末完成で工事を進めている。洞爺地区美沢団地4号は3月完成予定となっている。国の事業では、新国道230号が19年3月から4月に開通予定。道の事業では豊浦洞爺線の歩道工事、洞爺湖

温泉の中央通り改良工事が継続事業となっている。町の事業では洞爺5号線、大原富丘線、洞爺18号線本年度完成予定。新蛇田洞爺湖インター建設工事は19年度に完成予定となっている。② 水道事業では老朽管工事が本町地区で20年度まで、洞爺地区では24年度までの継続事業である。下水道事業では入江地区の雨水管整備工事、清水地区の污水管整備工事は本年度で完了。ごみの減量化・再資源化は着実に進み現在も取り組んでいる。③ 認定農業者は66.7%の認定率となっている。農業研修センターについては、運営検討委員会を設置し検討している。まちづくり交付金事業では、花畑整備事業は完了、噴水広場整備事業は次年度完成見込。火山科学館展示施設整備事業は3月末完了予定となっている。農商連携広場整備事業は3月末完了。洞爺湖水広場整備事業と芸術文化交流センターは19年度工事を予定している。④ 健康づくりでは健康福祉センターさわやかと洞爺ふれあいセンターで連携して推進している。基本検診・がん検診は均一化を図って実施している。高齢者福祉では地域包括支援センターを設置し19年2月から介護予防

事業を実施予定。テレビ会議システムによる介護認定審査会を19年1月から行なう予定。

- ⑤ とうや小学校体育館の補修、正面玄関の風所室の設置を進めている。姉妹都市箱根町との中学生の親善相互訪問の実施。三豊町との友好関係については年度内に意向がうかがえる。
- ⑥ 集会施設等については管理運営の統一化を図っている。まちづくり総合計画の策定や行財政改革大綱づくりに取り組んでいる。地域振興や住民参加については地域審議会を設置し進めている。

質問 2

審議会の状況について

- ① 洞爺湖町の新しいまちづくりにとって、将来の姿を示す為にも重要な意味を持つ次の各審議会について、開催状況（内容）今後のスケジュールは。また、どのような目標を立てて運営されているのか伺います。

- ② まちづくり審議会
- ③ 地域審議会
- ④ 行財政改革審議会

今年度中に答申

答弁 2

- ① アンケート調査の結果については内容の分析をふまえてまちづくり総合計画の策定に反映させたい。基本的に新町建設計画を基礎として、構想・基本計画、実施計画については新しくつくる総合計画の中で引き継がれていくことになる。
- ② 洞爺地区、蛇田地区でそれぞれ2回開催している。1回目は委員の委嘱や規約、進め方の説明が行なわれ、2回目ではそれぞれの地域課題について諮問をさせていただき審議、意見交換がなされている。
- ③ 今年度中に行財政改革大綱及び具体的な改革の項目を定めて実施計画を策定することになっている。人の改革、仕事の改革、仕組の改革に向けて集中的に審議をいただき、3月までに大綱を策定したいと考えている。
- ④ 3つの委員会とも合併により新しい町が設置されたことでできたものでありいろいろな意見が出てくることを期待している。年度内に答申がなされることを期待し、今後の審議会の進行具合をみつめていきたいと思っている。

総務常任委員会

1 調査事項

・各産業団体の現況調査について（特定非営利活動法人 洞爺まちづくり観光協会）

2 調査日

11月22日

3 説明員等

高橋理事長・五十嵐副理事長・毛利事務局長

4 調査結果

当町の合併を見越して、洞爺地区の観光行政のあり方を早くから検討し、平成17年12月28日に特定非営利活動法人（NPO）として設立、平成18年4月28日に第1回総会を経て事業活動してきている。

明治20年5月に、先人が入植、開拓の苦労と努力を重ね、今の美しい風土と景観を残されたもので、これらを今後の洞爺地区の観光資源に活用しようと、また地域の自主、自立をはかるため将来を見据えた組織づくりを目指している。

事業内容は、総事業費174万7千1千円のうち町の補助金53万6千3百円、初年度事業としては努力が伺える。しかし、設立して間もないことから旧観光協会の従来の事業内容から脱し得ないところもみえるが、今後のNPOとしての運営の推移に

大いに期待し注目したい。

また、職員と臨時雇用者の身分保障、社会保障の面であまり差のないようにできるだけ考え、てほしいとの意見もあった。



洞爺まちづくり観光協会

第2回

1 調査事項

・各産業団体の現況調査について（虹田町・洞爺村商工会、いぶり噴火湾漁業協同組合）

2 調査日

11月28日

3 説明員等

○虹田町商工会―朝倉会長・塚本副会長・白井副会長・丹野局

長・松岡指導員・桜田指導員

○洞爺村商工会―橋本会長・伝副会長・星局長・鈴木指導員

○噴火湾漁協―福島副組合長・寺島理事・小林理事・岡崎代表幹事・大石次長・山口部長・桜田参事

4 調査結果

(1) 虹田町・洞爺村商工会

当町が合併したことで、両町の商工会合同のかたちで行った。

① 虹田町商工会は、会員数が355名、総事業費が17年度は594万3千円で道補助金が244万2千1百円、町補助金が120万9千7百円、会費収入が86万4千1百円。

事業内容としては、通常業務や恒例事業のほか、重点事業として洞爺湖温泉街の有珠山噴火後の復興並びに復興対策と、町助成事業（40万円）である洞爺湖温泉街の空き店舗対策があり、その間、合併対策事業がなされた。

② 洞爺村商工会は、会員数が61名、総事業費が道補助金152万6千6百円、村補助金が71万8千7百円、会費収入が14万7千6百円。事業内容は、通常業務が主で、「がんばろう洞爺」プレミアム付商品券の販売事業をするなど地域の購買アップに努力された。

③ 両商工会の合併について、行政が平成18年3月に合併することから、17年7月の両商工会の正副会長会議を緒に18年5月には合併協議会が設立され協議がすすみ、この12月中には商工会合併契約書調印式を行い、19年4月1日に新しく「洞爺湖町商工会」として発足する運びと報告された。

また、両商工会から来年度の町補助金について今年度並みに成るよう努力してほしいとのこと。

新規創業、開業がないこと、また、新規の借入れについても無いなど、当地区の経済は厳しく、毎年売上げが10～20%くらい落ち込んでいっていることである。

(2) いぶり噴火湾漁業協同組合 当組合も合併して4年目で、虹田地区では合併前は組合員が73名（52戸）、3年後は66名（50戸）。

ホタテの養殖は昭和40年から始めて40年経ったが、当時は130戸あった。

17年度の総生産高は5794tで総生産額が8億6575万7千円、うちホタテ貝の占める割合が91.9%であること。そのホタテ貝の生産が14年をピークに減産傾向にあること。また今年のホタテ貝の発育が夏

の高水温により生長が悪かった。今年も大変心配している。花和地区には漁業系の廃棄物処理場がうまくいっていることが他からも評価されているとのことだ。

ホタテ稚貝の耳づり作業の臨時雇用賃金が、おおよそ1億円になっていること。今後としてホタテ貝のほかに、なまこやウニなどの根もの、さらにハタハタの漁礁などに取り組みたい。

そんな中でいろいろな資源を守り育てるため、独自に漁業権の管理委員会を作り、行政官庁の規制より厳しくしている。また、後継者の問題も悩んでいた。

決算特別委員会

各会計決算を認定

第2回定例会で決算特別委員会に付託された平成17年度虹田町・洞爺村・洞爺湖町の各会計決算について、11月14日～16日の3日間にわたって開催し、慎重に審査を行い、横山委員長の報告のとおりすべて認定すべきものと決定しました。

社会文教常任委員会

1 調査事項

① 地域包括支援センターについて

② 地域生活支援事業について

2 調査日 12月4日

3 説明員等 菊地健康福祉課長、室田課長補佐、藤川主査

4 調査結果

地域包括支援センター及び地域生活支援事業の内容について担当課より説明を受ける。

① 平成18年4月からの介護保険制度の見直しにおいて、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業の実施が義務づけられ、この事業の一部である包括的支援事業については、地域包括支援センターを設置し実施することとされている。

なお、包括センターさわやかで4名の職員体制により、月曜日から金曜日に開設している。現在、要介護認定者592名の内、417名（利用率70、4%）がサービスを利用して、居住介護指定支援事業所は、協会病院のえんじゅ、ふるりの

丘、洞爺病院のさくらでケアプランを作成していたが、改正によって要支援1、2に認定された方々に対しては、地域包括支援センター内の指定介護予防支援事業所で、ケアプランを作成することになる。

② 本事業は、障害者自立支援法により法定化された事業であり、障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効果的に実施することを目的とする。

なお、事業内容については、まだ未実施のものも含めて次のとおりである。

- 1、相談支援事業
- 2、コミュニケーション支援事業
- 3、日常生活支援事業
- 4、移動支援事業
- 5、地域活動支援事業
- 6、日中一時支援事業

まとめとして、包括支援センターは、これからの事業を進める上で、要介護状態になる前の介護予防事業に、地域とも連携をして積極的に取り組んでほしい。

また、基本検診などの受診率を上げて健康づくり事業に努力してほしい。

地域生活支援事業については、3障害（重度身体、知的、精神）の対応について専門職の確保に努めてほしい。

なお、地域包括支援センター、地域生活支援事業について調査研修をしたが、制度が難解なのでよく理解されるようにわかり易い周知を図ってほしい。

また、設置、実施がなされたばかりの状況で、今後の運営の仕方、活動や利用状況を見守り、今後必要であれば見直しの要望・要請をしていく。

建設常任委員会

1 調査事項

① のぞみ団地擁壁補修調査について

2 調査日 9月26日

3 説明員等

庄子建設課長、吉田課長補佐

5 調査結果

平成13年度に造成したのぞみ団地の擁壁の内3ヶ所が傾斜したもので、町・設計会社が原因調査をした結果「昨冬の例年に無い寒さと雪で凍上が予想外に大きかったことが原因と思われる。」又、設計・施工上の問題等についても調査したが、「設計基準において凍上に対する指針は特に示されていないし、問

題は無かった。」との事であったが、町に対し当時の設計会社・施工会社から「施工5年で生じた事でもあり会社側の負担で修復したい。」との申し出があり町はこれを受け、9月20日着手し10月30日完成したところである。

今回の原因が「例年に無い寒さと雪による凍上」との事であるが、同団地や他にも同様の擁壁が有るが、これ等には影響が無かったのか改めて調査をすべきと思う。

今後、同様の構造物等の設計に当っては、今回の件を留意のうえ過大にならない程度の余裕のある設計を検討すべきではないかと思われる。



擁壁補修工事

第2回

1 調査事項

① 虹田漁港大磯分区の進捗状況について

② 総合センターの建設状況について

2 調査日 11月9日

3 説明員等 伊藤経済部長・伝産業課長・山本課長補佐・田所係長・庄子建設課長・八反田係長

5 調査結果

① 当漁港は着工が当初計画より2年遅れて昨年度であったため、完成年次もその分後退している。そんな中にあるこの2ヶ年で、事業費で25億5千万円と全体計画の21、6%の進捗状況である。

平成21年度一部供用開始、同24年度完成の予定が、この漁港の設置目的からしてこれ以上遅れることの無いよう、町としても関係機関と密なる連携のもと進められたい。

② 当センターは発注が9月であったことから進捗率も数%程度と未だ目立つ状態にはなっていない。

これからは冬に向かつて厳しい環境の中での工事になるが、「無事故・無災害」で工期内完成を目指して町・請負者とも努力されたい。

議会広報特別委員会

報告

1、研修事項

議会広報の編集について
松山支庁管内「せたな町」

2、研修日

10月19日～10月20日

3、出席委員

千葉委員長・合田副委員長・小松委員・中村委員・北本委員・沼田委員・毛利委員・泰地係長

4、研修結果

今回広報委員会は、毎年参加していた道議長会主催の研修会を見合わせ、合併や人口規模など現在似たような環境にあるせたな町を10月19日視察した。

せたな町は昨年9月、北檜山町、大成町、瀬棚町が合併して誕生した1万7百人の農業と漁業を主体とした町です。海岸線は荒々しい日本海に面し、奇岩が立ち並んでいます。観光はホテル、民宿が地場の食を売りに地域の良さをPRしています。

せたな町の議員の数は38名の大世界、広報委員は旧町から各名の6名で構成されていますが、それぞれがやってきた作り方を合わせるの、大変なようです。

今回頂いたせたな町議会だよ

りは、なんと38ページ。当町議会だよりの基本は14ページ。比較するとなんと厚い事か。「出来るだけ一般質問の内容を詳しく伝えたい」との気持ちだが読者が大変という感想を持ちました。しかし、広報委員や事務局の姿勢は好感で評価されるものだと思っています。

とうやこ町議会だよりの一色刷りにしましたが、ワンポイントでも色を付けると見やすくなりますし、字の大きさももう少し大きくすると読みやすくなるのではないかと思います。

最後に北檜山にあるパークゴルフ場は自称日本一だそうです。
(文責 千葉)



●第50回町村議会議長全国大会・第31回豪雪地帯町村議会議長全国大会

副議長 横山 明男

11月21～22日議長の代理で、東京NHKホールで開催された町村議会議長全国大会に出席しました。

戦後新憲法のもと、町村議会議員が一貫して築きあげてきた地方自治の精神を原則に立ち、真の分権型社会の実現を目指して、住民自治に基づく新しいまちづくりの推進するため、全国1,040町村議会の総意を結集する目的のため毎年開催されています。

大会では、「真の地方分権改革の推進に関する特別決議」、「町村税財源の充実確保に関する特別決議」2件・決議13件・要望23件・重点要望9件・実行運動方法を採択し、実行運動に移ることで閉会しました。

終了後、豪雪地帯町村議会議長全国大会が開催され、宣言・決議・要望を採択し散会しました。

編集後記

今年は暖冬の影響で例年になく雪が少なく、特に昨年とは比べものにならないくらいです。新聞やテレビ等では、地球温暖化が加速していると毎日のように報道されていますが、昨年の佐呂間町で起きた竜巻等、世界のいろいろな地域で起きている異常気象も温暖化と関連していると言われています。「我が町もその影響かな？」と思うぐらい例年とはちがうなと感じているのは私だけではないと思います。

ますが、町民の方々の生活にマイナスにならないよう祈るばかりです。

昨年の町村合併で、新洞爺湖町がスタートして約一年が過ち、議会もいろいろな諸問題に対して解決すべく真剣に議論を行ってききましたが、本年が本当の意味で予算も含め洞爺湖町のスタートです。残された任期を、27名全議員が、「魅力ある町、洞爺湖町の街づくりの為に」との思いで努力していきますので、町民の皆様のご指導も宜しくお願いいたします。(文責 板垣)

あなたの声をお寄せ下さい

議会や町政に対する要望・意見、議会だよりにについての感想などを議会事務局までとしどしお寄せ下さい。
お待ちしております。

電話 76・2121
FAX 74・3216